

都心周辺部における単身高齢者の居住空間 ：ライフヒストリーによるアプローチ

Residence Space of Single Elderly People in the Urban Periphery of Tokyo Metropolis: Approach of Life History Method

西 律 子 Ritsuko NISHI

序章

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的

第3節 本研究における主要概念

第1章 高齢者の居住研究の視点と本論文の構成

第1節 既往研究の動向

第2節 論文の構成

第2章 居住研究におけるライフヒストリー法と調査プロセス

第1節 高齢者の居住研究とライフヒストリー法

第2節 ライフヒストリー法を用いた地域叙述とプライバシー問題

第3節 調査プロセスを振り返って

第3章 文京区の社会・経済特性と高齢者向け住宅・福祉政策

第1節 文京区の成り立ち

第2節 基本構想に見る文京区の行政指針

第3節 文京区の高齢化と住宅事情

第4節 高齢者向け住宅政策

第5節 介護保険制度と単身高齢者

第6節 コミュニティ施設としての寿会館

第4章 高齢者の居住歴と住宅

第1節 居住と住宅

第2節 対象とした高齢者集合住宅と調査方法

第3節 住宅、居住地域への意識や評価

第4節 「生きる場所」としての住宅

第5章 シルバーピアでの居住と近隣地域

第1節 シルバーピアという集住形態

第2節 入居者のエイジング

第3節 対象としたシルバーピアと調査方法

第4節 語りに見るエイジングと居住

第5節 入居者にとってのシルバーピア

第6節 居住の維持と近隣地域

第6章 高齢者の地域社会における「場所化」

第1節 高齢者の活動の結節点

第2節 対象とした寿会館と調査方法

第3節 入浴室利用者の社会関係

第4節 高齢者クラブ活動と居住年数

第5節 寿会館という場所

終章

第1節 都市における単身高齢者の居住空間

第2節 今後の課題

本論文では、都心周辺部における単身高齢者の居住空間を考察の対象とした。考察にあたって問題の所在としたのは次の2点である。第一に、都市空間形成の担い手として高齢者を捉えることの必要性であり、第二に、一つのカテゴリーで括れない高齢者の存在、である。住宅といった資産を持たない、単身で、低所得層の高齢者はその属性、さらに身体機能のありようによって、民間市場や行政によって居住のあり方が制約される。そのような制約の中で、単身高齢者の居住空間形成を明らかにすること、すなわち、どのような葛藤や問題を抱えているのか、居住のあり方に来歴や居住歴、価値観、階層性、ジェンダー、そして個別の身体機能がどのように関わっているのか、を高齢者の側から捉えることで、明らかにすることが本研究の目的である。

第1章では、本研究の主要概念を定義した。本研究における「居住空間」とは、「住まう」という主体的行為を通して形成される空間である。そして、高齢者の「居住空間」とは、具体的な地域に形成される社会関係、建造環境を含む、住宅から地域社会までの連続した空間であり、個人の経験の蓄積とエイジングによる居住主体の変化を含むものである、と定義した。さらに、本研究の目的に即して、住宅から地域社会までの連続した空間を、施設・設備などを含む住宅という空間スケール、住宅を取り巻く近隣・地域社会の空間スケールを設定した。高齢者の居住のあり方を捉え、

そこでの問題を考える上で、高齢者が形成する居住空間と、民間市場や行政による都市空間の形成との相互作用を読み解く視点が必要とされるのであり、本研究はこの視点に立つ。

本研究では、単身高齢者の居住空間を明らかにするために、3つの居住空間に着目した。第一に、居住という行為を展開する、拠点となる住宅、第二に、都市における福祉政策の一環として登場した、高齢者向け集合住宅の一つであるシルバーピアと近隣地域、第三に、居住地域における関係性を形成する場所、である。第一の住宅については、住宅市場から排除される単身高齢者にとって住宅とその確保がどのような意味を持つのか、について考察を加えた。これは、商品や不動産資本と見なされてきた住宅を再生産の空間から捉えなおすことでもある。第二のシルバーピアについては、近隣地域との関係性の中で、エイジングプロセスにおいて身体機能が変化する入居者が居住することについて考察した。これは、居住主体に関わる福祉や高齢者の「自立」について再考する試みである。第三の居住地域における関係性形成の場所については、徒歩圏内に設置された高齢者向けのコミュニティ施設である寿会館に焦点をあて、利用者の社会関係や関係性の形成における寿会館の役割について考察した。これは、高齢者の地域福祉を考察するものである。第一から第三までの考察は、本論文の実証研究部分である、第4章からの3章にそれぞれ相当する。

第1章では、既往研究の成果を踏まえ本研究の視点を提示し、続く第2章においては、単身高齢者の多様な居住のあり方を捉える手法として本研究で用いた、個人に焦点をあてるライフヒストリー法の有効性と問題点について論じた。この手法が、個人に集積する時間・空間を捉えることができ、聞き手を得て高齢者が自ら語るところに主体性が存在する点で、高齢者の居住研究に有効であることは、第4章、第5章、第6章の実証研究部分を通して提示した。

しかし、ライフヒストリー法を用いることによって、実証主義に基づくリアリティを追求して地域叙述を詳細にするほど、調査対象者の匿名性が低下する、という問題が生じる。第2章では、地域叙述の周辺資料として用いる地図について考察し、個人の特定に結びつく高齢者向け集合住宅並びに寿会館の所在地を表記せずに、調査対象者の

語りを補完しつつ、地域を叙述する試みを行った。これは、地理学研究におけるプライバシー保護に対する、一つの問題提起である。

第3章においては、対象地域の地域特性と、高齢者に関わる住宅・福祉政策について論じた。対象地域は、都心周辺部に位置し、都心周辺部の特性を有する文京区である。文京区は、都市形成において、人口の高齢化、住宅などの建物の老朽化、老朽化に伴う建替えの時期を迎えた地域である。都市的インフラが蓄積した地域である文京区では、近年、商業用地を利用しての、分譲マンション建設が進み、人口回帰の傾向も見られ、都市計画に基づく再開発など、都市空間の再編が進行している。しかし、世帯構成期の年齢層が転出した時期に取り残された低所得層の高齢者は、マンションブームによるアパート等の建替え、賃貸料の高騰によって、立ち退きを迫られても、現在のアパート等に居座らざるをえない状況にある。

住宅市場から排除された低所得層の単身高齢者は、公的な住宅政策に頼ることになる。第4章で論じるのは、公的な集合住宅入居者にとっての住宅である。これまで文京区では、住宅に困窮する単身高齢者のために、シルバーピアや高齢者アパートを提供してきた。入居者は、やっとの思いで住宅を確保できた人たちであるが、彼らにとって、高齢期になってからの移転・転居は、これまで経験を重ねてきた場所、アイデンティティの源泉となる場所と切り離されること、それまでに形成してきた居住空間の再編を迫られることを意味する。このことが、本人にとって大きな問題となっていた。移転・転居してきて年数の浅い入居者は、行動面でも意識の面でも、前住地での関係性に依拠した居住空間を形成していた。

第4章では住宅の持つ多面性についても指摘した。どのように離れがたい思いがあったとしても、エイジングによる身体機能の低下は拠り所とする住宅との関係を断つ契機、入居者にとっての住宅の意味づけを左右する。住宅の有する施設・設備のあり方が居住のあり方に大きく影響する。

女性の単身高齢者の場合、ジェンダー規範によって住宅の確保が制限され、そのことによって生き方が規定されること、また、ホームレスになることを防ぎ、自分の身体を守るシェルターとしての空間であることが求められる傾向にあった。これは、住宅がジェンダー規範を再生産する空間で

もあることを示す。

高齢者向け集合住宅の入居者たちは、住宅に困窮する者として、行政によって集められた人々である。互いに無関心ではないが、きっかけを得られないために、人間関係は形成されず、地域との関係も疎遠であった。地域との疎遠な関係には、地域からの、住宅や入居者に対する位置づけが関わっていた。第5章で取り上げた住宅の場合、地域に開かれた集会所があるにもかかわらず、住宅建設以来、1回も地域住民によって使用されてはいなかった。ここからは、地域社会が有する閉鎖性ととともに、低所得層の単身高齢者が集住する住宅が、身寄りもなく、金銭的にも恵まれない、高齢者の集まる住宅、という画一的なネガティブなレッテルが貼られることによって関係性が形成されていないことがわかる。高齢者集合住宅という建造物によって、入居者とその属性が特定されることは、プライバシーの問題を含むものであることは、第2章においても指摘した。

本研究の第4章、第5章で対象としたシルバーピア制度は、バリアフリー化された施設・設備、生活協力員の常駐など、高齢者の居住支援が図られた住宅提供であり、条例や規則上、外部からのサービスを得られることを前提に、身体機能等が低下しても、入居し続けることが可能であるとされている。しかし、居住という行為は、住宅という建物の内部で完結するものではなく、シルバーピアでの居住は、住宅が立地する地域が有する特性や地域社会のあり方が深く関わってくるのである。

第5章ではシルバーピア入居者に焦点を絞り、居住と近隣地域との関係について考察を加えた。文京区は、都市的インフラが整備され、アクセシビリティはよい。地域が有する利便性、近接性、アクセシビリティが、高齢者の居住を支援するのであり、高齢者はその利便性を享受していた。公共交通の発達と医療施設の集積は、自分の病状や目的にあった医院を選択し、数箇所に通院することを可能にしていた。しかしながら、身体機能が低下した入居者は、この限りではなかった。第5章で取り上げた住宅iiは、地下鉄の駅から直線距離で400m圏内の台地の一角に立地している。日常用品を購入する商店は地下鉄駅周辺に集積しているが、これを利用するには、坂を下り、6車線の幹線道路を横断しなければならず、幹線道路の

住宅側に位置するコンビニエンスストアを利用することで代替したり、生活共同組合の宅配を利用する入居者がいた。商店の選択、交通手段の選択は、それぞれの入居者の属性や身体機能のありようによって異なる。しかし、総じて身体機能の低下を補完するサポートなくしては、行動の領域は狭まり、居住空間は縮小する傾向にあった。

エイジングによって身体機能が低下した入居者が、シルバーピアに居住していくには、施設・設備を含む住宅のあり方、住宅を取り巻く近隣地域のアメニティに加え、地域社会のあり方が大きく関与してくる。第5章で取り上げた3箇所のシルバーピアでは、近隣地域においても、住宅内においても、サポート資源としての隣人が形成されていないために、住宅に常駐する生活協力員が隣人の役割を補完せざるをえない状況が生じていた。

このようなサポート資源を得られていない入居者にとって、身体機能が低下した場合、公的な介護保険制度はシルバーピアでの居住に欠かせない。必要とされるのは、個人の生活のあり方や身体機能の状態に即した、連続的なサポートである。しかしながら、介護保険制度では、入居者が居住を維持していくために必要なサービス供給はなされていなかった。例えば外出時の付き添いサービスが、公的サービスとして得られることが出来れば外出が可能になるが、介護保険制度では全額自己負担のサービスとされている。サービスを得るには経済的負担が必要とされ、結果として、負担能力のない入居者は外出を制限され、都市的アメニティの恩恵を得ることもできないのである。そして、生活協力員には、介護保険制度には含まれない、緊急時以外の入居者の見守り支援を担うことが要請されていた。

現行の制度では、高齢者が居住空間形成の主体であり続ける居住支援策が提供されているわけではない。そのような中で、入居者は、生活協力員の協力や、充分ではないにせよ、外部からのサポートを得、個人の限られた資力のなかで、経験の蓄積や機能が低下した体に残された力を使って、彼らの、来歴や居住歴、ジェンダーによって異なる、居住のあり方を維持していこうとしていた。

第6章では寿会館について論じた。この施設は、「豊かな老後」を過ごす施設、社会参加の場として区内に17箇所設置されてきた。入浴室や和室が設けられ、入浴室利用の他に、地元を基盤とし

た高齢者クラブが活動を行っていた。17箇所、どの寿会館を利用することも可能であり、入浴室並びに和室の利用は無料である。

寿会館の入浴室を利用する高齢者は、アパートに居住する単身高齢者が多い。日常生活において、アパートの隣人や町内会の人とあまり話す機会が得られない、これらの利用者にとって、寿会館は、対面接触を可能にする場所となっていた。また、退職することにより、これまで職場を中心に人間関係を形成してきた人が、高齢期になって初めて地域に目を向けた時に、無料で利用できる施設として、身近に開かれた場所となっていた。ここで利用者たちはそれぞれに社会関係を形成していたが、形成される関係性については、個人の来歴や居住歴、階層性、ジェンダー、身体機能が深く関わっていた。入浴室利用者同士の関係性は、地縁とは異なる、緩やかな高齢者同士のつながりであり、この関係性が、寿会館に通い続ける動機づけとなって、寿会館という場所を意味ある場所としていた。また、寿会館という公的領域の入浴室を利用することは、私的領域に閉じ込められた入浴という行為を公的領域に持ち込み、入浴に関わる掃除などの労働から自らを解き放つ行為であり、無料で入浴室が利用できる寿会館がこの行為を容易にしていた。

このような緩やかな関係性に対し、寿会館を拠点として活動する高齢者クラブは、居住年数の長い、持家層が中心となって、地縁的な関係性を基盤に、積極的に活動にたずさわろうとする人々の活動の場となっていた。高齢者クラブ参加者にとって寿会館は、地縁をさらに強化する場所として、場所化されていた。

寿会館は、地縁とは異なる緩やかな高齢者同士のつながりを形成する場所であるとともに、地縁的な結合を強化する場所としても機能しているものであり、利用する高齢者が、彼らなりの利用を通して、新たな関係を結ぶ空間を創り出していた。それぞれの利用者が自分なりに場所化している寿会館の存在は、高齢者の地域福祉において、具体的な関係性形成の場所の提供が、いかに重要であるかを示すものである。高齢期における居住地域での関係性の形成は、職場と自宅との往復生活を送ってきた男性の退職後の問題というジェンダー化された捉え方ではなく、高齢者が居住という行為を展開していく際の一つの戦略として位置づけ、

捉え直すことが重要である。行政によって、都市空間の、より効率的な運営の方向性が打ち出され、寿会館に代わって新たに区民向けの交流館が設置されることとなったが、高齢者が新たな施設をどのように場所化していくかについて、今後の推移を検証していく必要がある。

都心周辺部に集積する単身高齢者の、属性によって一括りにできない多様な居住のあり方、居住空間への意味づけが、個人の人生経験やそれに基づく価値観を反映していることは、高齢者個人に焦点をあて、具体的な地域において行われる居住という行為に着目し、考察することによって、初めて見えてくるのである。高齢者にとっての居住空間とは、年齢、階層、履歴、ジェンダー、身体機能など、高齢者の多様性を反映した、それぞれ異なる空間であり、これまでの人生経験の連続性の上で、具体的な地域においていかに生きていくか、このことに対する個人の意識や評価、行動によって形成される空間である。従って、身体機能の低下等、高齢者自身の変化によって空間形成のあり方や空間の意味の変化が伴うのである。

初出誌一覧

- 西律子1998. 単身高齢者を取り巻く居住空間と居住意識—文京区における集合住宅居住者の事例—。経済地理学年報44: 209—223。
- 田原裕子・平井誠・稲田七海・岩垂雅子・長沼佐枝・西律子・和田康喜2003. 高齢者の地理学—研究動向と今後の課題—。人文地理55: 451—473。
- 西律子2003. 単身高齢者の加齢プロセスにおける社会関係—東京都文京区寿会館利用者の事例—。お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」平成14年度公募研究成果論文集: 149—160。
- 西律子2005. 大都市における単身高齢者のエイジングと居住継続に関する一考察—東京都文京区シルバークリア入居者の事例—。地理学評論78: 48—63。
- 西律子・高槻幸枝2005. ライフヒストリー法を用いた地域叙述とプライバシー問題—地図の表現方法に注目して—。お茶の水女子大学大学院人間文化論叢7: 223—234。

にしりつこ お茶の水女子大学大学院人間文化研究科人間発達科学専攻単位取得満期退学。2005年4月より明治学院大学非常勤講師。2006年4月より明治学院大学・和洋女子大学非常勤講師、お茶の水女子大学大学院附属人間文化研究所研究員